

豊浦町子ども読書活動推進計画

(2024年度～2028年度)

令和6年4月

豊浦町教育委員会

目 次

第1章 豊浦町子ども読書活動推進計画の基本的な考え方	1
1 読書活動推進の背景と計画策定の趣旨	1
2 計画期間	1
3 計画の対象者	1
第2章 これまでの計画における成果と課題	2
1 家庭における子どもの読書活動の推進	2
2 地域における子どもの読書活動の推進	3
第3章 子ども読書活動の推進のための施策	11

第1章 豊浦町子ども読書活動推進計画の基本的な考え方

1 読書活動推進の背景と計画策定の趣旨

日本国内におけるスマートフォンの普及は 2009 年頃と言われており^{*1}、さらに、近年では、スマートフォンやタブレット型端末も急速に普及したことによって^{*2}、「読書離れ」や「活字離れ」が懸念されています。一方、そうした電子機器を使った電子データによる読書、いわゆる「電子書籍」や、書籍の朗読配信サービス、いわゆる「聴く読書」のニーズが高まるなど、新たな読書形態が登場してきており、読書自体が大きく変化してきています。

また、2019 年末から世界的に猛威を奮った新型コロナウイルス感染症により、不要不急の外出自粛による自宅での時間増加によって読書時間が増加した、あるいは通勤や通学中の時間を利用して読書を行っていた人々の読書時間が減少したと推測されます。加えて、全国的な図書館の休館や利用制限が行われるなど、読書を取り巻く環境も大きく変化しました。そうした読書・読書環境の変化に伴って、いつでも・どこでも・すぐに情報を入手することができるようになった反面、たくさんの情報の中から正しい情報を取捨選択し、読み解く力がより一層重要となっています。

子どもの読書・読書環境について見ると、国は、平成 13 年 12 月、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的に環境整備を推進することを基本理念とした「子どもの読書活動の推進に関する法律」を制定しました。この法律の中で、「子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである」とされており、子どもの成長にとって、読書活動が重要な役割を担っていることが示されています。

これに連なる北海道教育委員会による「北海道子どもの読書活動推進計画」などを踏まえ、豊浦町でも、子どもたちが自主的に読書活動を行うことができるよう、平成 22 年 4 月に第一次となる、「豊浦町子ども読書活動推進計画」を策定し、家庭・学校・地域が連携して、子どもたちの読書活動を推進してきました。

この度、こうした社会や読書を取り巻く環境の大きな変化に対応しつつ、子どもたちが楽しんで読書ができるように、第四次となる「豊浦町子ども読書活動推進計画」を策定します。

2 計画期間

令和 6 年度から令和 10 年度の 5 か年とし、必要に応じて計画の見直しを行います。

3 計画の対象者

本計画における「子ども」とは、0 歳から 18 歳とします。

また、子どもの読書活動の推進と環境整備は、社会全体で行っていく必要があることから、計画を推進していく主体者は家庭・地域・学校とします。

第2章 これまでの計画における成果と課題

第三次「豊浦町子ども読書活動推進計画」（令和元年度から令和5年度まで）の計画期間中の令和3年度から令和5年度まで、豊浦町中央公民館図書室（以下「図書室」）を、単に「本を貸し借りする場所」、あるいは「静かに読書をする場所」と捉えるのではなく、「本を通じて、人と人を結び付ける場」、「町を盛り上げる拠点」にすることを目的に、地域おこし協力隊を採用しました。地域おこし協力隊の活動によって、町に立脚しつつも、取組を町で閉じるのではなく、町の外とも協働・共創しながら、子どものみならず、町全体の読書活動の推進に取り組むことができました。

こうした取組や、その成果と課題は、次のとおりです。

1 家庭における子どもの読書活動の推進

(1) 親子での読書活動の習慣化

<第三次計画に掲げた施策>

「ブックスタート事業後も、親子で読書に親しんでもらえるよう子育て支援講座など、子育て世代や親子が集まる機会を活用して読書の良さを広めたり、親子向けの「読書通帳」の配付などを行います。」

<取組・成果>

- ・保健福祉部局が実施している7～9か月健診の際に、絵本と読み聞かせの体験を贈るブックスタート事業^{*3}を継続しています。読み聞かせは、絵本読み聞かせボランティア「ほたてっこ絵本の会」が行っています。絵本は選択の幅が広がるように、6～7種類用意し、乳幼児が興味を示したものを手渡ししており、当日実施できなかった対象者に対しては、保健福祉部局を通じて、絵本が手元に届くようにしています。令和3年度より新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため健診が中止になった際は、乳幼児連れでも図書室を利用できる旨を記載した案内とともに絵本を対象家庭に手渡しし、図書室の利用促進を図りました。

表 1. (参考) 豊浦町におけるブックスタート実施状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
対象者数	18	12	16	14	18
読み聞かせ 実施人数(実施率)	18(100%)	7(58%)	3(18%)	7(50%)	16(88%)

※ 新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため健診の中止が多くありましたが、絵本の配布は100%実施しています。

- ・令和3年度より、0歳～5歳児用の利用者カード「ひよこカード」制度を開始しました。これにより、未就学児の子どもがいる家庭で絵本を多く借りることができるようになったことで、多くの方にご活用いただきました。

表 2. (参考) ひよこカード利用者貸出冊数

令和3年度(7月～)	令和4年度	令和5年度
699冊	1,251冊	1,054冊

※ 令和6年3月末現在ひよこカード登録者数：37名

- ・令和4年度は、親子をターゲットに、利用促進を図るため、図書室にて月に一度の「おはなし会（親子向け）」を開催しました。

<課題>

- ・ブックスタート事業は、乳幼児と保護者に直接アプローチでき、読書や図書室の利用促進につながる貴重な機会となっていることから、今後も継続していくために、ボランティアの人員確保が必要です。
- ・0～5歳児用の利用者カード「ひよこカード」は認知度が低いいため、今後も町広報紙や窓口でスタッフから積極的に周知し、利用促進を図る必要があります。
- ・令和4年度に開催していた月に一度の「おはなし会（親子向け）」は、参加者が少なかつたため、令和5年度は開催をとりやめました。需要はあるものの、対象者（幼児のいる家庭）が少ないため、参加者数を増やすことが難しく、定期開催ではなくイベントとの併催など、より効果的な方策をとる必要があります。

2 地域における子どもの読書活動の推進

(1) 図書ボランティア団体の育成

<第三次計画に掲げた施策>

「読み聞かせサークルや図書ボランティアが行っている活動を広く町民に周知することで、新たな人材の発掘を図るとともに、図書ボランティアに対する学習機会の提供など、団体育成に努めます。」

<取組・成果>

- ・絵本読み聞かせサークル「もこの会」は、令和3年に高齢化により解散を余儀なくされました。小学校での読み聞かせ活動を引き継ぐために、図書通信「りーぶる」（以下「図書通信」）や町広報紙などで呼びかけ、令和4年度に新たに「はたてっこ絵本の会」が立ち

上がりました。この団体は活動に対し意欲的で、読み聞かせに対する学校・児童の反応も毎回好評であり、非常に有意義な取組となっていることから、今後も団体の活動が継続していけるようサポートしていきます。

- ・「ほたてっこ絵本の会」は、図書室が開催するイベント「図書フェス」等でおはなし会を開催しており、工夫を凝らした読み聞かせは、子どもたちが絵本に親しむきっかけとなっています。
- ・ブックスタートを行う日程にあわせて、「ブックスタート研修会」を開催しています。乳幼児・親子の読み聞かせについて映像資料を見て理解を深めるなど、定期的なスキルアップの機会を設けています。

<課題>

- ・「ほたてっこ絵本の会」はメンバーが3名と少なく、今後も継続していけるよう団体の人員増・育成のサポートを続けていく必要があります。

(2) 図書室の利用促進

<第三次計画に掲げた施策>

- ・「新入学児童に対し、町図書室利用者カードの登録を積極的に促します。」
- ・「親子でくつろいで読書ができるスペースをつくるなど、内装レイアウトを変更することで、来室しやすい雰囲気づくりに取り組むとともに、「子ども読書の日」および「こどもの読書週間」や長期休業前に子どもを対象とした企画展を行い、町図書室の利用促進を図ります。」

<取組・成果>

- ・小学校1年生や2年生の生活科の授業で図書室を利用する機会があり、その際登録を簡易にすることで利用者カード作成の促進を図るとともに、図書室の利用者増につなげていきます。
- ・令和3年度から、図書室の環境改善を図り、大規模な書架レイアウトの変更や配架方法の改革を行いました。特にキッズスペースに力を入れ、利用者から不要になった子ども用のおもちゃの寄付を募って配置したり、絵本を対象年齢別に並べたりすることで、より利用しやすいスペースとなりました。また、子どもが自ら絵本を手にとれるよう、本棚に対し適正な冊数となるように除籍も行いました。利用者からは、より親しみやすく・明るく・使いやすくなったとの声が寄せられました。
- ・「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」では、町特産のいちごについて地元農家とコラボレーションした企画展などを行いました。
- ・令和3年度より町広報紙に図書室の情報ページを設けるとともに、SNSで図書室のイベント・企画展の案内や、本の紹介を掲載しています。

<課題>

- ・企画展は定期的を開催していたものの、反応は芳しくありませんでした。本を展示するだけでなく、子どもたちが図書室に足を運びたいイベントの開催が必要と考えますが、ニーズの把握の難しさや人員不足により開催が難しい状況です。
- ・学校授業における調べ学習に対応できる図書が不足しています。蔵書スペースの容量上、蔵書を増やすことは難しいため、他館からの借り受けに依存しています。長期にわたり調べ学習をする場合は、図書室に蔵書があることが望ましく、より利用者のニーズに応えられる選書と適切な除籍が課題です。
- ・親子を含めた幅広い年齢層の読書推進に繋がるイベントの需要や効果は明らかになったものの、人員不足により開催が難しい状況です。地域住民に自主的に開催してもらえような仕組みづくりをする必要があります。

(3) 「家読」の啓発

<第三次計画に掲げた施策>

「「家読」の啓発を通じて、家庭での読書活動の定着をはかります。」

<取組・成果>

- ・令和3～5年度では、図書室主催で「図書フェス」、「ビブリオバトル^{*4}inとようら」など読書推進につながるイベントを開催し、図書室を日頃利用している方だけでなく、読書習慣のない層も巻き込むことができました。

<課題>

- ・貸出冊数の増加から、家庭での読書活動の定着には寄与できたと考えられますが、**家読^{*5}**は読書を通じて家族とコミュニケーションを深めることを目的としているため、読書が家庭でのコミュニケーションにどのように影響を与えているかまでは追跡できておらず、その実態や効果を把握する方法が必要です。

(4) 本と触れる機会の創出

<第三次計画に掲げた施策>

「北海道立図書館が実施している市町村活動支援事業や図書館同士で図書の貸借を行う相互貸借等を活用して、子どもたちがより多くの本と触れ合える機会を創出します。」

<取組・成果>

- ・令和3年度に、より使いやすい図書室にするために、北海道立図書館の市町村活動支援事業「図書館運営相談」を活用し、専門家への相談とアドバイスにもとづき、魅力的な図書室となるよう配架方法の改善や適切な除籍を実施しました。
- ・利用者の求める資料が図書室にない場合は、北海道立図書館をはじめとした近郊の図書館から借り受ける相互貸借を継続して実施してきましたが、より多くの方にこの制度を利用していただき、利用者ニーズに応えられるよう、カウンター業務を改善しました。これにより、平成30年度と比較して令和4年度の利用件数は約4倍となりました。

表3. 相互貸借件数（実績）

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
51	31	3*	185	292	312

※新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う休館等で利用者が減少

<課題>

- ・子どもたちのニーズに応えられる蔵書ラインナップとするために、定期的なニーズ調査が必要であるとともに、いかにニーズを把握するかが課題です。また、図書室として子どもたちに活用してもらいたい図書と、子どもたちが読みたいと思っている図書とをバランス良く取り入れられるよう、より慎重な選書と除籍が必要です。

（5） 中学生・高校生の図書室の利用促進

<第三次計画に掲げた施策>

「利用率の低い中学生・高校生にも町図書室を利用してもらえるよう、ヤングアダルト図書の充実を図ります。」

<取組・成果>

- ・中学生・高校生のリクエストにもとづいて選書を行い、ヤングアダルト図書^{*6}の充実を図りました。リクエストにもとづいて購入した図書は中高生のみならず、他の年齢層にも貸出されており、中高生以外の利用者のニーズにも応えることができました。
- ・町外に進学してしまう高校生とつながるための施策として、令和4年度から「ブックチャリティー」企画を町商工会青年部と共同企画・実施しています。主に町民から募金を集め、中学3年生に卒業祝いとして本を贈る企画で、町との繋がりを感じてもらおうとともに、関わりのある大人からお勧めされる書籍を通じて読書活動に興味を持ってもらえるよう図っています。本を贈られた卒業生や地域の大人からも好評で、つながりづくりを見える化できました。

<課題>

・令和元・2年度は新型コロナウイルス蔓延防止策として図書室を休館、または予約制や人数規制などの利用制限を行っていたため、利用者数の比較がしにくいものの、コロナ禍以前の平成29・30年度と比較しても、児童図書の貸出冊数や利用者数は増加傾向にあります（グラフ3・グラフ4）。しかし、高校生の利用者は年々減少傾向にあり、夜間開館など高校生が図書室を利用しやすくなる対策を増やしていく必要があります。

表 2. 豊浦町中央公民館図書室の蔵書冊数および児童図書冊数

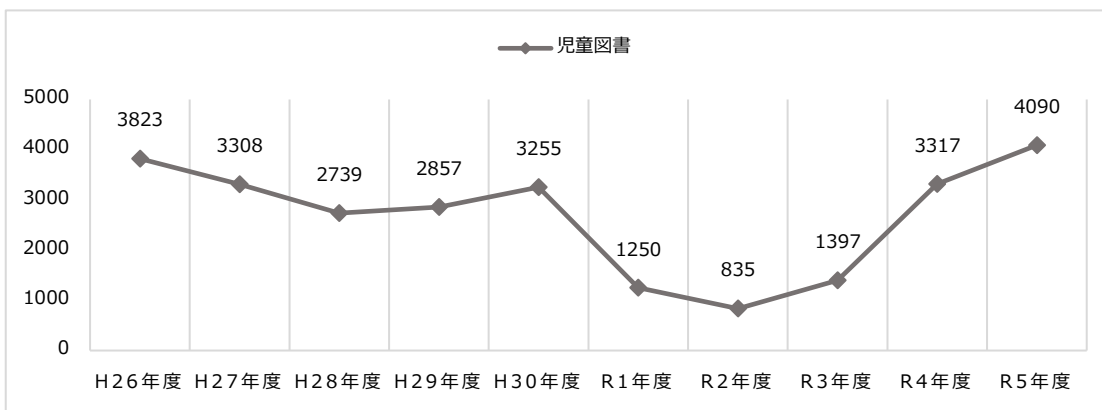
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
蔵書冊数	24,337	23,979	20,038	19,562	19,916
うち児童図書	5,463	5,791	6,073	6,354	6,700

※ 令和3年度は図書室の整備・第二図書室のリニューアルを行ったため、蔵書が大幅に減っています。

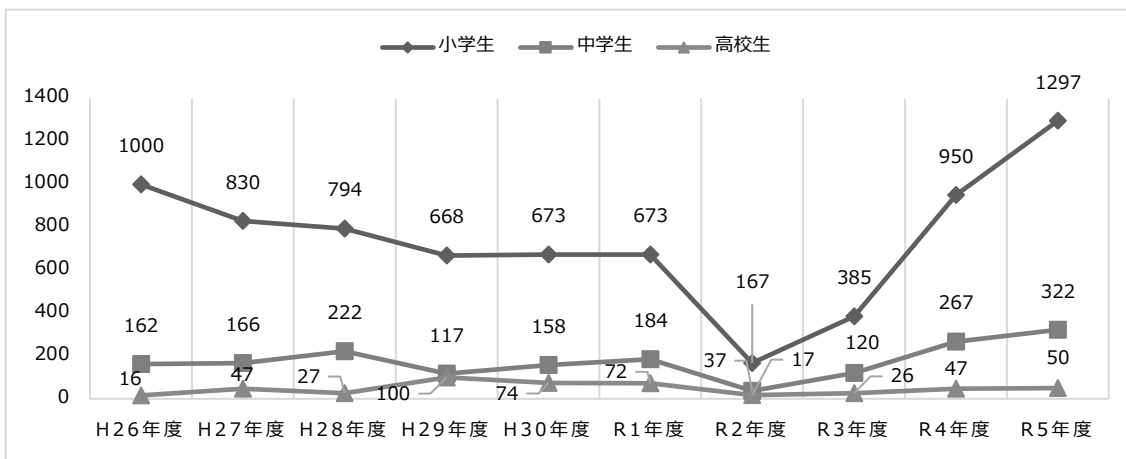
「5年以上貸し出されていない・10年以上前に受け入れた本」を基準に、古い蔵書の除籍を行いました。

※ 図書室の床面積は93.8㎡、適正な図書収容能力は1万冊です。

グラフ 3. 児童図書の貸出冊数の推移



グラフ 4. 小中高校生の町図書室利用者数の推移



3 学校等における子どもの読書活動の推進

(1) 学校図書館の蔵書活用の充実

<第三次計画に掲げた施策>

「各教科や総合的な学習の時間、特別活動等で継続的に学校図書館の活用を行えるよう、学校図書館の全体計画や運営方針等の策定・内容の充実を図ります。」

「朝読書の取組を継続するとともに、調べ学習をはじめ、総合的な学習の時間や授業等での学校図書館の蔵書活用のさらなる充実を図ります。」

<取組・成果>

・調べ学習をはじめとした授業や、従前より継続して行っている各学校での朝読書にて学校図書館の蔵書を利用しており、活用につながっています。

<課題>

・学校図書館の全体計画・運営方針等を策定できていない学校があることから、学校図書館の活用をさらに進めるためには策定することが望ましいですが、学校司書が配置されていないことに加え、司書教諭だけでは策定は難しいことから、いかにサポートするかが課題です。

・豊浦小学校では PTA ボランティアが、大岸小学校・礼文華小学校では「ほたてっこ絵本の会」が定期的に読み聞かせを行っているものの、読み聞かせで使用する図書は事前の練習のために学校外に持ち出しする必要があることなどから、図書室の蔵書を使用せざるを得ない状況です。

(2) 読書習慣の定着化

<第三次計画に掲げた施策>

「アウトメディア」や「ノーゲームデー」*⁷などの取組に併せて家庭での読書を促すなど、児童生徒や保護者に、読書の大切さの理解を深めてもらうとともに、読書習慣の定着化を図ります。」

<取組・成果>

・町広報紙でのお知らせや、移動図書*⁸、小学校における読み聞かせにおいて、読書の面白さや大切さを伝えるような工夫をしており、特に児童の読書習慣の定着化に寄与しています。

<課題>

- ・「アウトメディア」（現在は「メディアコントロール」）や「ノーゲームデー」などの取組に併せての取組を行うことができていないことから、より効果的な別の観点からのアプローチを検討する必要があります。

（３） 子どもたちの読書ニーズへの対応

<第三次計画に掲げた施策>

「町図書室が実施している移動図書事業や道立図書館の市町村活動支援事業を活用するとともに、子どもたちの多様な読書ニーズに応えます。」

<取組・成果>

- ・令和４年度に道立図書館による市町村支援事業『学校図書館運営相談』を実施しました。各小学校図書担当教諭とともに講座を受講し、各小学校の改善点を洗い出しました。受講直後から改善をはじめ、より利用しやすい学校図書館となりました。

<課題>

- ・学校司書が不在のなか、図書担当教諭だけでは学校図書館の整備は困難な状況です。整備にかかる労力を最低限にし、担当教諭が変わっても続けられるような仕組みを作る必要があります。また町図書室との連携（団体貸出や、図書室運営についての相談など）の仕組みをいかにつくっていくかが課題です。

（４） 蔵書管理システムの統一化

<第三次計画に掲げた施策>

「町内小中学校で同一の蔵書管理システムを導入しネットワーク化することで、蔵書のデータ共有や、統計作業等の業務の軽減などに努めます。」

<取組・成果>

- ・町内小中学校の蔵書管理システムのネットワーク化には至っていませんが、図書室では令和５年度から web 蔵書検索サービス「カーリル」の使用を開始しました。これにより、Web 上で図書室の蔵書検索を行うことができ、利便性が向上しました。

(5) 未就学児の読書環境の整備

<第三次計画に掲げた施策>

「保育所や認定こども園への団体貸出など、未就学児から読書に親しめるような環境づくりを行います。」

<取組・成果>

- ・保育所や認定こども園、放課後デイサービス等への団体貸出を通じて、未就学児の読書環境の充実に努めました。
- ・令和3年度の第二図書室リニューアル時の除籍作業で、まだ利用価値のある図書が多くあったことから、保育所や認定こども園へ寄付しました。
- ・図書室の収蔵容量や蔵書管理の観点から、図書室で受け入れられない寄贈絵本は、保育所や認定こども園へ寄付しています。

<課題>

- ・団体への貸出件数は以前より増加しているものの、保育所や認定こども園への貸出件数は多くありません。先述の「ひよこカード」制度の運用を開始したことで乳幼児個人への貸出が可能となり、乳幼児の読書環境の充実につながっていますが、保育所や認定こども園と連携することで、さらに充実を図っていく必要があります。

第3章 子ども読書活動推進のための施策

第2章で述べた第三次豊浦町子ども読書活動推進計画における成果と課題から、第四次豊浦町子ども読書活動推進計画では、以下の具体的な施策に取り組んでまいります。

(1) 家庭における子どもの読書活動の推進

<具体的な取組・内容>

取組	内容
親子での読書活動の習慣化	<ul style="list-style-type: none">・ブックスタート事業やイベント時の「おはなし会」など、親子層にアプローチするような方策を講じます。・町広報紙でのお知らせや、図書室でのPRを通じて、0～5歳児用の利用者カード「ひよこカード」の認知度向上を図ります。

(2) 地域における子どもの読書活動の推進

<具体的な取組・内容>

取組	内容
図書ボランティア団体の育成	<ul style="list-style-type: none">・町広報紙でのボランティア募集の呼びかけを継続します。・学校との調整など、図書ボランティアがより活動しやすい環境づくりをサポートします。
本と触れる機会の創出	<ul style="list-style-type: none">・北海道立図書館の支援事業を有効活用できるよう、移動図書など類似事業を見直し、子どもたちがより多くの本と触れ合える機会を創出します。
中学生・高校生の図書室の利用促進	<ul style="list-style-type: none">・中高生の“知りたい・学びたい”に応えられるよう積極的に図書室の利用者・非利用者のニーズ把握に努めます。
町図書室の利用促進	<ul style="list-style-type: none">・小学校の授業等で図書室を活用してもらえるよう、小学校と連携を図ります。・司書体験やスタンプラリー、読書通帳^{*9}など、子どもが図書室に足を運びたくなるようなイベントや仕掛けを実施します。・イベントを企画・制作できる人手を確保できるよう、業務の効率化とボランティアの募集を継続して実施します。

「家読」の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き町広報紙の図書室ページで本の紹介や読書の楽しさを PR し、親子での読書活動を推進するとともに、読書を通じた親子のコミュニケーションの機会を増やすことができるような方策を講じます。 ・ビブリオバトルなど、地域住民主体のイベント開催・継続をサポートします。また、そのような「場」として図書室を利用していただけるよう、町広報紙や図書室でのお知らせなどで PR します。
---------	--

(3) 学校等における子どもの読書活動の推進

<具体的な取組・内容>

取 組	内 容
図書館運営の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・各教科や総合的な学習の時間、特別活動等で継続的に学校図書館の活用を行えるよう、学校図書館の全体計画や運営方針等の策定・内容充実のサポートを行います。
学校図書館の蔵書活用の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における朝読書や、調べ学習をはじめ、総合的な学習の時間やその他の授業等での効果的な学校図書館の蔵書活用をサポートします。

-
- *1 総務省 2019 『令和元年度版 情報通信白書』
(<https://www.soumu.go.jp/johotsdusintokei/whitepaper/ja/r01/pdf/index.html>) (令和 6 年 3 月 1 日参照)
- *2 総務省 2023 「通信利用動向調査 令和 4 年調査」
(<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/statistics05a.html>) (令和 6 年 3 月 1 日参照)
- *3 「市町村の保健センター等で行われる乳幼児健康診査の機会に、赤ちゃんと絵本を開くことの大切さや楽しさを保護者に伝えながら、絵本や読み聞かせのアドバイスなどの入ったブックスタート・パックを無料で手渡す事業のこと。なお、市町村によっては、健診の場で絵本の読み聞かせを行うなど、ブックスタートに準じた事業を実施しているところもある。」(北海道教育委員会 2023 「北海道子どもの読書活動推進計画〈第五次計画〉」より引用)
- *4 1 人 1 冊おすすぬしたい本を持ち寄って、持ち時間内でその本の魅力を紹介し、参加者・観客が一番読みたくなった本を決める。「知的書評合戦」とも呼ばれる。(知的書評合戦ビブリオバトル公式ウェブサイト (<http://www.bibliobattle.jp/>) 令和 6 年 3 月 1 日参照)
- *5 「家庭での読書を通じて、家族のコミュニケーションを図ろうという取組のこと。」(北海道教育委員会 2018 「北海道子どもの読書活動推進計画〈第四次計画〉」より引用)
- *6 「YA とは、『子どもと大人の間の世代』つまり『子どもでも大人でもない世代』のことです。具体的には中高生を中心とする 13 歳から 19 歳を想定していますが、実際の読書は 20 代から 30 代と幅広い層になっています。」(ヤングアダルト出版会 (<http://www.young-adult.net/>) 令和 6 年 3 月 1 日参照)
- *7 「ノーゲームデー」とは、「電子メディアとの過度な接触時間を見直すなど、子どものネット利用も含めた望ましい生活習慣の定着を目指した取組です。第 1・第 3 日曜日の月 2 回は、スマートフォン等を使ったゲームなどから離れて、『家族の団らん』を大切にしたり、『体験活動』や『読書活動』などに親しんだりすることを道民に呼びかけることを趣旨」とした取組(北海道教育委員会「ノーゲームデーの取組」(<http://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ssgg/undou-seikatsusyukan.html>)) 令和 6 年 3 月 1 日参照)
- *8 本町地区にある図書室に来室するのが困難な地区の町民にも読書活動の普及を図るため、図書室の蔵書の中から選定した図書を各地区のステーションに配架する事業。
- *9 借りた本の書名や貸出日などを記録しておく冊子。預貯金通帳のように、専用の端末を使って貸出履歴を印字するものや、手書きで記入するものなど様々な種類がある。また、「読書通帳」「読書ノート」「図書通帳」など、様々な名称がある。